

香川高等専門学校	開講年度	平成30年度(2018年度)	授業科目	社会科学Ⅰ			
科目基礎情報							
科目番号	0049	科目区分	一般 / 選択				
授業形態	授業	単位の種別と単位数	学修単位: 2				
開設学科	機械電子工学科(2018年度以前入学者)	対象学年	5				
開設期	前期	週時間数	2				
教科書/教材	教科書指定なし。授業ごとに、レジュメ、資料等を配布する。						
担当教員	河野 通弘						
到達目標							
1.社会規範や法規範、憲法、裁判の基本について説明できる。 2.民法における財産権や相続の基本について説明できる。 3.犯罪理論について説明できる。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安				
評価項目1	法・憲法の基礎および論点について十分な説明ができる	法・憲法の問題点を指摘し相当な説明ができる	基礎知識の説明できない				
評価項目2	民法の問題点を指摘し十分な説明ができる	民法の問題点を指摘し相当な説明ができる	基本概念の説明ができない				
評価項目3	刑法と犯罪理論について十分な説明ができる	刑法と犯罪理論の問題点を指摘し相当な説明ができる	基本概念の説明ができない				
学科の到達目標項目との関係							
学習・教育到達度目標 A-(1)							
教育方法等							
概要	法的な権利義務を理解してそのために必要な知識を習得し、社会人として社会生活をいとなむうえで適切な判断能力、および倫理観を養うことを目的とする科目である。						
授業の進め方・方法	法の理解を深めるために必要な法学の基礎的概説を行い、実際の裁判例に触れながら、憲法、民刑事法、現代社会に特徴的な特別法の解説を行つ。レジュメ・資料を授業ごとに配布し、法の理解の一助として、法現象を考察し、講義をすすめていく。						
注意点	本科目は学習単位の科目であり、前期で終了する。自学自習を証拠立てるために、授業テーマごとのレポートを提出してもらう。ただし、レポート点はなく、成績は中間試験と期末試験の総合で算出する。						
授業計画							
	週	授業内容	週ごとの到達目標				
前期	1週	法の概説(1)	法規範の特徴、法源の内容と種類について説明できる				
	2週	法の概説(2)	法の分類、効力、適用、解釈態様、民事・刑事裁判の違いが説明できる				
	3週	憲法と人権(1)	人権の考え方、包括的基本権、私人間適用について説明できる				
	4週	憲法と人権(2)	自己決定権とプライバシーの権利について説明できる				
	5週	民法と財産権(1)	物権と債権の違い、所有権や用益物権、担保物権が説明できる				
	6週	民法と財産権(2)	物権と債権の相違、用益物権や担保物権が説明できる				
	7週	知的財産権	知財権の性格、著作権、産業財産権が説明できる				
	8週	前記中間試験					
2ndQ	9週	民法と財産権(3)	債権の基本性格、契約の種類、不法行為が説明できる				
	10週	民法と財産権(4)	債権の基本性格、契約の種類、不法行為が説明できる				
	11週	民法と財産権(5)	債権の基本性格、契約の種類、不法行為が説明できる				
	12週	財産権と特別法	製造物責任法の制定背景、同法の内容が説明できる				
	13週	親族法(1)	血族と姻族、婚姻の効果、離婚制度、夫婦財産制度が説明できる				
	14週	親族法(2)	相続の根拠、法定相続、遺留分制度について説明できる				
	15週	生命倫理と法	犯罪理論と安楽死の問題を説明できる				
	16週	前期末試験					
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週		
基礎的能力	人文・社会科学	社会	自分が主体的に参画していく社会について、基本的人権や民主主義などの基本原理を理解し、基礎的な政治・法・経済のしくみを説明できる。	3			
			現代社会の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について人文・社会科学の観点から展望できる。	3			
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	80	0	0	0	0	0	80
専門的能力	20	0	0	0	0	0	20
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0